

所得税・市県民税の 申告相談

2/16(月)～3/16(月)

2月16日(月)から、平成20年分の所得税の申告と平成21年度の市県民税の申告相談が始まります。必要書類の保存・収集はできていますか。
※各地区の相談会場・日程については2月号でお知らせします。

昨年と変わったところ (市県民税関係)

○平成21年度市県民税から、寄附金控除が変わります。県や市等の地方公共団体に對する寄附金(ふるさと納税)をされた人は、確定申告等により、寄附金のうち5千円を超える部分について、市県民税所得割の概ね1割を上限として、所得税と市県民税合わせて全額が控除されます。

昨年と同じく 今年もありです

○平成20年度市県民税から地震保険料控除が創設され、損害保険料控除が廃止されています。ただし、経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約は、旧長期損害保険料として従前の保険料控除(最高1万円)を適用します。

○所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人は、市への申告により、市県民税の所得割が減額されます。(笠岡市で昨年度にこの申告をされた人には1月下旬に申告用紙を送付します。)
申告期限
平成21年3月16日(月)まで

今年も例年以上に 混雑が予想されます

○所得税の還付申告の人は、1月から各税務署へ確定申告書を提出することができ、(土・日は閉庁日)入・支出・減価償却等につ

いてあらかじめ集計していただく下さい。

○医療費控除をされる人も必ず集計しておいてください。
○源泉徴収票、医療費の領収書、国民年金保険料等の納付証明書など添付が必要なのは必ずご持参ください。(国民年金保険料等の納付証明書は11月初旬に社会保険庁から送付されています)

問合せ
税務課(市民税グループ)
☎2116まで

はじめませんか e-Tax

e-Taxを利用して所得税の申告をする
○最高5千円の税額控除(平成19年分又は20年分のいずれか1回)
○添付書類が提出不要(医療費の領収書や源泉徴収票等の一定の書類、但し3年間の保存義務があります)
○還付金がスピーディー
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

問合せ
笠岡税務署
☎2111まで

償却資産の申告を お忘れなく

平成21年1月1日現在で、笠岡市内で事業を営み、その事業のために用いることができる償却資産を所有している人は、2月2日(月)までに申告してください。

償却資産は、土地・家屋以外で会社や個人が工場、事務所、商店などの事業に用いる資産で、主なものは、
①構築物 ②機械及び装置
③船舶 ④車両及び運搬具
⑤工具・器具・備品
などです。

なお、耐用年数が一年未満の資産、自動車税及び軽自動車税の対象となるものは、申告の必要はありません。
新たに事業を開始された人、事業をすでに行っている人には、12月中旬に申告書を郵送一してあります。申告書が届いていない人はお問い合わせください。

問合せ
税務課(固定資産税グループ)
☎2118まで

笠岡諸島に向けて! ISDN回線から大幅にスピードアップ!!

無線インターネット

好評受付中!!

24時間365日使い放題!!プロバイダ料金込み!!

初期基本工事 → 15,750円
無線LANアンテナの取付金具は実費が必要です。

話題の光インターネットも好評受付中!!

対象エリア: 笠岡諸島 (サービスエリア順次拡大中)

無線Gプラン (一般・企業向け)	無線Fプラン (企業向け)
月額利用料金 3,675円	月額利用料金 5,775円
●通信速度: 最大 5 Mbps (上/下) 共用接続	●通信速度: 最大 5 Mbps (上/下) 共用接続
●IPアドレス: グローバルアドレス変動 1個	●IPアドレス: グローバルアドレス固定 1個
●メール容量: 1アドレスにつき50MB	●メール容量: 1アドレスにつき100MB
●追加メールアドレス: 5個まで無料	●追加メールアドレス: 5個まで無料
●ホームページ容量: 1個100MB	●ホームページ容量: 1個200MB

■詳しくはお問い合わせください。

Yume Network
ゆめネット

◆本局/笠岡市笠岡4295-6
E-mail: info@nsg.kcv.ne.jp

笠岡放送株式会社 TEL.0865-63-6181

